

# ケミカルハザード系統空調設備フィルター交換業務委託仕様書

## 1 目的

この仕様書は、山形県環境科学研究センター（以下「発注者」という。）が管理しているケミカルハザード系統空調設備のうちフィルターの交換業務について、これを委託する内容とこれを受託する者（以下「受注者」という。）の業務内容等について定める。

## 2 設置場所

山形県村山市楯岡笛田三丁目2番1号 山形県環境科学研究センター研究棟内

## 3 交換業務の内容等

### (1) 対象設備及び数量

#### ①ニッタ(株)製外気処理フィルタユニット

0AU-1 及び 0AU-2 プレフィルター(NT-20F) 4枚 (各々2枚)

0AU-1 及び 0AU-2 アフターフィルター(NT-20F) 4枚 (各々2枚)

#### ②ニッタ(株)製排気処理フィルタユニット (EXU-1)

プレフィルター(NT-20F) 4枚

プレフィルター(NT-20W) 2枚

有機系ガス処理(吸着剤)フィルター(NC-22C-GL) 16個

※全部で16個ある内の2個は現物支給となります。

HEPA フィルター(9AI-36) 2個

ビニルパック、Oリング 一式

※有機系ガス処理フィルター関係は16個分となります。

#### ③ニッタ(株)製室内吹き出しHEPA フィルター

HEPA フィルター (EHD-A-C) 2個

HEPA フィルター (EHD-A-D) 5個

### (2) 性能試験

受注者は、フィルター交換後、性能を測定し報告書を作成し発注者に提出すること。

### (3) 交換業務の事前協議等

受注者は、実施日及び交換箇所を発注者と事前に協議し、実施計画書を提出すること。

### (4) 業務結果の報告

受注者は、委託業務を終了したときは、その結果を業務完了報告書により速やかに発注者に報告すること。

### (5) 交換に要する部品の供給区分

交換部品は現物支給を除き受注者の負担とする。

### (6) 交換部品の処分

交換したフィルター等（排気処理用フィルターを除く）は、廃棄物の処理及び清掃に関する法律、その他関係法令を遵守し、受注者が責任を持って処分すること。

## 4 委託業務従事者の適正な労働条件の確保等

受注者は、正規職員である業務責任者を定め、また、従事者の雇用に当たっては労働基準法、最低賃金法及び労働安全衛生法等の労働関係法令を遵守すること。

## 5 その他

この仕様書に定めのない事項及び不明な事項については、その都度発注者と協議すること。